

動 車	キャンピングトレーラー・ ボートトレーラー	自家用	三輪以上の被けん引自動車	949												
			普通自動車 被けん引自動車	950												
	二輪の小型自動車	営業用	被けん引自動車	951												
		自家用	//	952												
三輪の 小 型 自動車	営業用				2,500	2,200	2,000	1,800	1,600	1,400	1,200	1,000	800	600	400	200
	自家用				3,000	2,700	2,500	2,200	2,000	1,700	1,500	1,200	1,000	700	500	200

注 掲載されていない区分については、最寄りの総合振興局、振興局又は道税事務所にお問い合わせ下さい。